

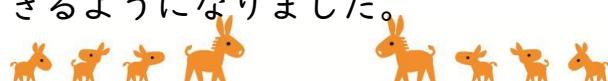
# 『柳井市認知症の人にもやさしいお店・事業所』に登録しませんか？



柳井市では『認知症の方にやさしいまちづくり』への取り組みを行っています。あなたのお店や事業所等も是非一緒に取り組んでみませんか？

## 柳井市認知症の人にもやさしいお店・事業所登録とは？

柳井市では、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、温かい目で見守ることができる社会の実現を目指し、登録要件を満たしたお店・事業所等から申請をしていただくと『柳井市認知症の人にもやさしいお店・事業所登録』ができるようになりました。



## 認知症の人にもやさしいお店・事業所登録するためには？

■登録対象：柳井市内にある店舗、事業所、施設など

■登録要件：以下の要件を全て満たすことが必要です。

①お店・事業所の代表者又は従業員のおおむね1割が、認知症サポーター又は認知症サポーター養成講座受講予定者。

②認知症の人や家族が利用しやすいお店・事業所づくりに何等かの取り組みを行っていること。

(例)



認知症やその家族の方への見守り・声掛け

対応への配慮



認知症に関するパンフレットの設置



相談機関との連携



■申請方法：「柳井市認知症の人にもやさしいお店・事業所登録申請書」を高齢者支援課へ提出

## 認知症の人にもやさしいお店・事業所登録をすると？

①登録店舗・事業所等であることを市民にPRできるように登録証を交付します。

②登録店舗・事業所等を市のホームページや高齢者支援課で配布している『柳井市医療・介護連携マップ』へ掲載させていただきます。



【柳井市認知症の人にもやさしいお店・事業所登録証】

【柳井市医療・介護連携マップ】



認知症サポーター養成講座を受講された方には証として缶バッヂをお渡しします。



【お問い合わせ】

柳井市役所高齢者支援課  
連絡先：0820-22-2111